

令和6年度第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

令和6年5月21日（火） 13:30～15:30

宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

進行	<div data-bbox="411 409 584 450" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 開会</div> <ul style="list-style-type: none">○（開会宣言）ただ今から、令和6年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を開会する。
進行 委員長挨拶	<div data-bbox="411 600 639 640" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 委員長挨拶</div> <ul style="list-style-type: none">○ 開会に当たり、委員長が挨拶を行う。○ 先日の第1回に続き、本日が第2回となる。本日は、中学校・特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書の内容についての審議。ぜひ有意義な御意見を頂きたい。
進行 委員長	<ul style="list-style-type: none">○ では、これより委員長に進めていただく。○ 審議の進め方について確認する。次第を御覧いただきたい。○ 審議事項1、中学校で使用する教科用図書の選定資料についての審議に当たっては、まず、事務局から説明をお願いする。その後、委員に実際に教科用図書を手に取って見ていただいた上で審議を行う。○ 続いて、審議事項2、特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の選定資料についての審議を行う。中学校と同様、事務局からの説明後、委員に実際に教科用図書を見ていただいた上で審議を行う。○ 審議事項3「その他」では、答申のまとめ方についてお諮りする。以上3点についてお願いする。○ それでは、審議事項1に入る。中学校で使用する教科用図書の選定資料について、事務局から説明いただく。なお、参考資料として「教科書採択に係る基本方針」と「中学校各教科採択基準」「特別の教科道徳採択基準」があり、そちらも併せて御覧願う。説明後、教科書を閲覧していただき、その後、具体的な審議に入る。
委員長 事務局	<div data-bbox="411 1608 1034 1648" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3 審議事項（1） 中学校選定資料について</div> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から説明をお願いする。○ 「選定資料」について説明する。「令和7年度使用教科用図書採択選定資料中学校用」を御覧いただきたい。○ 調査の対象とした教科書は、「種目」で申し上げると、国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学、理科、音楽一般、音楽器楽合奏、美術、保健体育、技術家庭の技術分野、家庭分野、英語、道徳の16種目、全部で142点である。

- 調査期間は、5月8日から10日までの3日間、65名の専門委員が教科ごとに分かれて調査を行った。社会科の補助資料については、8名の専門委員が同じ日程で調査を行い、資料を作成した。
- 調査に当たっては、専門委員に宮城県の「採択の基本方針」及び「採択基準」についての説明を行い、共通理解を図った上で作業を進めた。その調査結果をまとめたものが、選定資料の1ページから71ページである。
- 選定資料は、採択基準に合わせて「内容に関すること」「組織と配列に関すること」「学習と指導に関すること」「表現と体裁等に関すること」の4項目から構成している。
- 「1 内容に関すること」では、いずれの教科書も、学習指導要領に示されている教科の目標に迫るための配慮がなされていた。また、生徒の発達の段階を考慮した工夫も見られた。後ほど、教科書を確認いただきたい。
- 「2 組織と配列に関すること」では、基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、発展的な学習にも取り組めるような配慮が見られた。
- 「3 学習と指導に関すること」では、いずれの教科書も学習指導要領に沿って、「主体的・対話的で深い学び」が実践できるような配慮が見られた。
- 「4 表現と体裁に関すること」では、生徒の発達の段階に配慮された工夫が見られるので、教科書を確認いただきたい。
- 最後に、社会科の「補助資料」について説明する。これは、採択権者が行う調査研究の援助を目的に作成したものである。
- 本補助資料は、資料や記載内容等について、各教科書の記載ページと人物・事項を関連させて整理して示している。これは、県内6つの採択地区において、教科書採択に係る調査・研究等をする際に、資料や記載内容等を教科書と照応させて確認できるように、人物・事項が掲載されたページを整理して示したものである。
- 以上、選定資料についての説明を終わる。

委員長

- ただ今の説明を受け、審議委員の皆様には教科用図書をご覧いただく。時間は15分間とする。

【教科書閲覧】

委員長

- 審議を再開する。なお、教科用図書は、審議中も必要に応じて随時閲覧できるので、必要な方は事務局に申し付け願う。
- まず、先程の事務局の説明について何か質問等はないか。
- 指名させていただく。

- 高橋委員
- 国語・英語・道徳を見ての感想となる。各教科等選定資料の作成に感謝。各教科書会社・項目ごとによさを記述していただいた。各会社の教科書について、公正に書かれている。教科書を比較する際の観点が分かりやすくなっており、それぞれの特徴を見出すことができると感じる。学習の見通しや振り返り、言語活動を押さえた記述がなされている。
 - 気になったことは、国語で「思考力・判断力・表現力」の「等」が抜けていたことと、「カリキュラム・マネジメント」という表現について。見る人は教員だけではないので、県民目線で平易な表現になるとよい。また、国語で「8単元」「8つのまとめ」と表現のずれがあったので確認いただきたい。
- 事務局
- 「思考力・判断力・表現力等」について、改めて確認してお示ししたい。
 - 「カリキュラム・マネジメント」、「8単元」「8つのまとめ」については、各教科書会社の資料を参考しているものと捉えられるが、公正・公平という点から、確認していきたい。
- 岩倉委員
- 各教科書会社で、様々な生徒・多様性等についてよく配慮されている。身に付けさせたい資質・能力について、教える側はもちろんのこと、学ぶ側にとっても分かりやすい配列となっている。
 - 選定資料も大変見やすく作成されており、大変有効な資料となると考える。
- 伊藤委員
- 国語・歴史・保健体育を中心に見た。中学校の発達の段階や高校へのつながりがよく考えられて編集されている。
 - 子供たちの思考力が育まれること、また、それに向けて授業が活発になっていくことを期待。
- 半澤委員
- 英語を中心に見た。各教科書会社において、学習指導要領の目標に沿った内容となっている。各社において学年の発達段階や小・中学校の円滑な接続、多様性に配慮されている。選定資料についても、専門委員の皆様に感謝。
- 委員長
- 他に意見がないようであれば、この辺で中学校教科用図書についての審議を終わりにしたい。

3 審議事項（2） 一般図書選定資料について

- 委員長
- 続いて審議事項2 特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の選定資料についての審議を行う。小学校同様、「教科書採択に係る基本方針」と「一般図書採択基準」も併せて御覧いただきたい。説明後、一般図書を閲覧していただき、その後、審議に入る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局
- 最初に、専門委員会・特別支援教育部会について報告する。
 - 専門委員会・特別支援教育部会では、5月7日、8日、9日の3日間に

わたり、10名の委員が慎重に調査を行った。調査対象とした図書は、新規購入図書17冊を含む『令和7年度使用予定図書136冊』である。

- 調査に当たっては、専門委員に第1回の審議会での御意見も含めて採択基準を説明し、その採択基準にそって作業を進めた。
- 次に、令和7年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料について説明する。
- 表紙の裏に目次、1ページ目に特別支援学校（知的障害）・特別支援学級用教科用図書の採択について、2ページには資料（記号）の見方、3ページから6ページまでは小学校用の一覧、7ページから53ページまでは小学校用図書の詳細について、54、55ページは中学校用の一覧、56ページから81ページまでは中学校用図書の詳細について、82ページは今年度一般図書から除外した本の一覧、83ページからは文部科学省の著作教科書について参考資料として掲載している。
- なお、令和7年度使用教科書目録に新たに、中学校用として、社会、理科、職業・家庭の☆本が加わる。発行者に確認したところ、製本スケジュールが遅れているとのことで、今回の専門委員会には間に合わなかった。
- 見本本が届いていない状況のため、今回の参考資料に説明を加えることはできなかったが、昨年同様、6月14日からの教科書展示会には間に合うとの回答を受けている。
- 資料の作り方について6点説明する。1点目、3ページを御覧いただきたい。小学校2番の「生活/(スラッシュ)道徳」のように、生活科の教科用図書としても、道徳科の教科用図書としても採択できる本については、「道徳」として記載されている箇所、資料6ページ上から数えて5行目以降のように「※(こめじるし)」の表記にした。これにより、一覧表の通し番号と実際の冊数は、小学校は「88冊」、中学校では「48冊」で一致している。
- 2点目、一覧表の「A」「B」の区分けについては、2ページに示してあるとおり、Aは比較的理解の早い児童生徒、Bは比較的理解に時間が掛かる児童生徒、◎は「対象児童生徒により適している」、○は「対象児童生徒に適している」を表しており、空欄であってもねらいや用途によっては使用することが可能である。
- 3点目、今回一般図書として除外した本について、82ページに一覧表で示してある。今回は全部で3冊、出版社による供給不能または品切れとなった本である。
- また、今回、新規に資料に入れた本については、一覧表の中に網掛けで示している。小学校は4ページ資料一覧の通し番号35番、36番、37番、38番、39番、資料5ページの通し番号76番、77番、78番、79番

- の9冊、中学校は54ページ資料一覧の通し番号4番、11番、12番、13番、14番、22番、23番、24番の8冊である。
- 昨年度新規で入れた図書が品切れにより削除本となったこともあり、新規としての図書を、昨年度より多く入れることにし、児童生徒の障害特性等に応じ、多様な図書を選択できるよう配慮した。
 - 4点目について、昨年度の審議会での意見を受け、一般図書の中でイラストが古くなっている図書や情報が古い図書等の入れ替えをした。
 - 選定資料一覧4ページをお開きいただきたい。「表示番号」及び「書名」を網掛けにしているのが、入れ替えをした図書になる。小学校は、4ページ選定資料一覧の通し番号45番、46番、47番、48番、5ページの通し番号64番、65番、66番、67番、68番の計9冊、中学校は、選定資料54ページ通し番号9番、10番の2冊である。
 - なお、今回、「改訂版」に関する事、イラストや表記の修正等に関する事について発行者に確認をした。
 - 「改訂版」については、文部科学省の学習指導要領の内容が大きく変わった場合、その内容を修正し改訂版を作成し、図書に「改訂版」と示すとのことだった。また、改訂版は出していないものの、イラストが時代に沿わなかったり単位の表記が変わったりした場合、発行者が独自に修正等して印刷しているとの回答をいただいた。加えて、児童生徒に供給されている図書は、毎年最新の図書が届けられているとのことだった。教科書展示会場においても、広く県民の皆様にも、最新の図書を手に取って見ていただきたいと考え、入れ替えをしている。
 - 5点目、昨年度より書名の後にかっこ書きで初版年を加えた。これは、初版年を知ることで、例えば名作本であるなどの情報が分かり、選定判断になり得るとの意見を受けてのものである。
 - 昨年度の審議会において、「改訂年」を入れることも、選定の判断になるのではないかと御意見をいただいた。検討を重ね、今回の資料に「初版年/(スラッシュ)改訂年」として、改訂年が図書に表記され、明らかに改訂年分かるもののみ記載している。
 - 先ほど申し上げたとおり、イラストや表記の修正は発行者が独自で行っているものであり、改訂版には当たらないので、記載はしていない。
 - 最後、6点目。今回、選定資料一覧 通し番号のほかに、種目のとりに「R7 表示番号」を加えた。これは、実際の一般図書に貼られているラベルの番号である。
 - これまで、一般図書については、毎年、新規本が入るたびに、全ての図書のラベルの張り替えを行ってきた。毎年、冊数が増え、今後、さらに新規本

が加わることで、図書の冊数は増え続けることになる。ラベルの張り替え作業に要する時間については、課題として毎年上げられてきたことである。近年の「働き方改革」にともなって、今年度より、張り替え作業の負担軽減を考慮し、新規で入れた図書については、それぞれの種目の最後に加えていくこととし、通し番号のほかに、表示番号を入れることで対応することとした。

- 通し番号は、全体の冊数の把握に、表示番号は、実際の図書を手に取って見る際に使用いただき、作成した資料内容と照らし合わせていただければと思う。
- 以上長くなったが、選定資料についての説明を終わる。各図書とも、採択基準を基に児童生徒の障害の状態、発達の段階、特性等を踏まえ、選定した図書となっている。御審議をお願いしたい。
- ただいまの説明を受け、審議委員の皆様には教科用図書を御覧いただく。時間は15分間とする。

委員長

【教科書閲覧】

委員長

小澤委員

- 審議を再開する。意見のある委員はいるか。3番委員いかがか。
- はじめに説明いただいたそれぞれの項目について、多様な子供たちの特性に対応できるよう幅広く選定いただいております、子供たちの興味・関心にしっくりと応じるような形で、内容や挿絵についても確認していただいた。大変な作業をしていただいた選定委員の方々に感謝する。全体を通して新たな図書もたくさん選定していただいている。選定していただいた図書の内容については、様々な生活のスキル、対人関係のスキルなどを学べるものとなっております、中学部、中学校であれば職業進路につながる内容、自分の体の理解というような発達段階に必要なところについても選定していただいているところなど非常に評価できる。
- 昨年度、特別支援の審議の際に、感染症が蔓延している状況にあり知的障害のある小学部の子供たちが理解できるような感染症予防の本や防災関係についての図書の選定についても話題に上がったことを記憶している。そういったところについても、表示番号83番、84番の図書で内容を取り上げていただいております、これまでの協議がしっかりと反映されている。
- 一点質問がある。知的障害のある子供たちの指導については、学習指導要領で示されている教科の目標内容に沿った指導、合わせた指導についても行っていくことが強く打ち出されているが、小学校用の図書のところには音楽と体育の枠組みが選定されていないがどのようなお考えか伺いたい。
- 今、御質問のあったことについて事務局、いかがか。

委員長

事務局

○ 音楽については、文部科学省著作教科書☆本の方で対応できると考えている。一般図書については、採択、そして需要がないということで判断をしている。体育についても、教科書としての需要はないという判断から、生活または日常生活の指導というところで体育について合わせて行っていくということが多いと考えることから採択はしていない。

○ 私自身の特別支援教育の経験から、音楽はやはり体験を通してというところが大きいと考えているので必要性はあまり感じていない。しかし、体育については、現行学習指導要領でも知的の指導要領の中で保健領域について具体的な項目は示されていないが、保健の内容は示されている。今回、体のことを学ぶところについては種目が生活となっているが、もしかしたら体育・保健というところで紹介してもらってもいいのではと感じている。

大枝委員

○ 新しく入れていただいたものを中心に見せていただいた。中学校の一般図書だが、今まさに子供たちは、ネットに寄っているというところが大きくSNS等のトラブルなどについては大事な情報になる場所だと思うので興味深く拝見した。その中で、種目の取り扱いが社会なのか職業・家庭なのかというところについて考えた。中学校では教科でいうと技術や家庭科の中で消費者トラブル等含めたいろいろなトラブルについて指導しているが、支援学校に当てはめたときにどの教科が適切なのか改めて確認をお願いしたい。この内容については、学校現場の先生方が大事に指導していかなければいけない部分と感じている。

委員長

○ 今のところについて事務局いかがか

事務局

○ 種目の教科については、なお、確認をして適切な種目になるようにする。

委員長

○ 副委員長から発言がある。

副委員長

○ まずは、選定資料を作成していただいた10名の先生方にお礼申し上げます。教科用図書として作られたものではない一般図書について、種目に分け、どのような点が学習において効果的かというところを調べて資料をお書きいただいたと感じている。

○ 一つ気になったところについてお話しする。現在、義務教育段階の生徒については、1人1台端末が整備されているところだが、中学校の教科用図書と比べ、二次元コードの配置されている図書がほとんど見られなかったところは残念に感じている。特に音を聞くことが必要な英語の絵本であるとか音楽の☆本についてもインターネットへのアクセスがない状況であった。一部はアプリをダウンロードすれば使用できるものもあるが一手間かかるところがある。また図鑑類もDVDがついているものもあるが、教科書についているような二次元コードを付けていただいた方が、子供たちは手元の端末ですぐに接続して学習できる。その辺りについては教科用図書として出ていな

い一般図書のため、二次元コードがついていないことも致し方ないとは思いますが、なるべく新しい図書を選定していただきたいと思う。毎年、特別支援の教科書については選定を行うところなのでお願いしたい。

- 二つ目は、採択基準の4番の(5)について、製本の体裁、安全、環境に配慮されているかという項目がある。安全は特別支援学校の子供たちにとって大事な点である。その点については、堅ろうであるかどうか、紙が厚いかどうかということについては書かれているところではあるが、環境について特に触れているところが見当たらなかった。中学校の方では再生紙を利用しているとか植物性インクを使用しているかどうかといった記載をもって環境への配慮への評価をしていただいたと思う。特別支援学校用の図書に関しては記載が見当たらなかった。SDGsの社会背景からもできるだけ配慮が必要だと思う。特別支援教育の図書については、教科用図書以外のものが多いなど様々な理由があると思うが、環境については、採択基準に記載されていることから評価しない訳にもいかないと思う。今後、採択基準の見直しなど図るのか事務局の考えを伺いたい

委員長
事務局

- 今の意見に対して事務局いかがか。
- まず、二次元コードのついている図書に関してだが、一般図書は、目録(文部科学省が出している一般図書一覧)から教科用図書として選んでいく。その時点で二次元コードがついているかというところについては、情報が入ってこないところである。目録と合わせて情報収集をしながら二次元コードのついている一般図書を採択できるように努めていきたい。
- 環境への配慮については、一般図書が基になっている。教科用図書として作られているものではないというところで、一般的な教科書よりも環境への配慮に対して評価する点が少なくなっている現状となっている。その点を含め、採択基準にある環境への配慮については、今後の課題として受け止めた

委員長

- それでは審議事項の2については、この原案どおり進めるということで、ここで承認ということにする。

3 審議事項(3) 「その他」について

委員長
事務局

- 審議事項3「その他」に入る前に、事務局から説明がある。
- 中学校用の選定資料について、2点、補足させていただきたい。
- 1点目、大日本図書の教科書について。理科・数学・保健体育が出されているが、不適切な営業活動について処分を受けたことにより、令和7年度の検定には申請されていないため、今回出ているものは令和3年度版の教科書である。この点については文部科学省にも堪忍したが、公正確保の視

点から、令和3年度版であっても同じような視点で調査を進めていくのが望ましいということなので、今回も調査を行い、資料に記載しているものである。

- 2点目、令和書籍について。令和書籍は、文科省の検定認可が遅れて出されたため、見本本が期日までに届かず、PDFデータとして教科書の内容が届いた。そのため、今回の調査は、PDFデータを印刷したものを基に行った。採択基準の4(3)「活字の大きさや字体は適切で色彩・印刷は鮮明で見やすいか」、(5)「製本は体裁がよく堅牢であり環境への配慮があるか」については、可能な限りでの評価・調査ということになっている。よって、現時点で(5)については調査できず、選定資料の項目が一つ抜けている。まだ見本本は届いていない。今月末には届く予定。

委員長

- 本来ならば事前にお話しするところではあったが、ここで時間を頂き、御意見があれば出していただきたい。

委員長

- 今の点について、意見のある委員はいるか。
<意見なし>
- では、審議事項3「その他」の審議に入る。
- はじめに、答申のまとめ方についてお諮りする。参考までに、昨年度の進め方について申し上げる。
- 諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行うが、答申に向け再度文言や資料の確認等を行う必要がある。その作業に時間を要することから、後日答申を行った。
- 答申は、審議会として行うものであるが、スケジュールの関係で再度審議会を開くことは難しいと考え、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に一任していただいた。今年度はどのように進めていくか。
<複数の委員より「昨年度同様」の発言>
- それでは、今年度も昨年度と同様に進めてよろしいか。
<委員賛同>
- それでは、諮問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整しながら答申内容をまとめたい。まとめ次第、教育長に答申し、委員には後日その写しを送付する。

委員長

事務局

- 「その他」事務局から何かあるか。
- 今後の予定等について申し上げる。答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。
- 各採択地区協議会では、8月上旬を目途に令和7年度使用教科用図書を決

定し、義務教育課長宛て報告をいただく予定である。

- 次に、お手元にある選定資料について、本日は机の上に置いたままにし、再度精査した選定資料を、答申の写しとともに送らせていただく。それ以外の資料はお持ち帰りいただいて構わないが、取り扱いには十分に御留意願う。
- 本日の会議の議事録については、後ほどまとめ、各委員の皆様を確認していただいた上で、9月1日以降に委員の皆様の氏名も含め、公表することになるので御承知願う。
- 以上で、「令和6年度第2回宮城県教科用図書選定審議会」の審議を終わらせていただく。

進行

山内特支課長

- 最後に山内尚特別支援教育課長から閉会の挨拶を申し上げる。
- 本日、長時間にわたり、令和7年度使用教科用図書の採択選定資料について御審議いただいたことに感謝申し上げます。
- 今回は、中学校各教科と特別支援学校や特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料について十分に審議していただいた。
- この後、皆様に御検討いただいた採択基準や選定資料は、教育長への答申を経て、市町村教育委員会等に送付することになる。これらの資料は、各採択地区で行われる独自の調査・研究及び教科用図書の採択において、大きな拠り所になるものとする。
- 審議会の中で御意見をいただいたとおり、教科書は子供一人一人の発達の段階に応じた学びと成長を支えるものとなる。今回の御審議とこの資料をもとに、今後の各地区での採択が、慎重かつ適切に行われることを期待したい。
- 結びに、審議委員の皆様には公私ともに御多用の中、委員を引き受けていただき、また、2日間にわたって審議いただいたことに改めて感謝を申し上げます、閉会の挨拶とする。

4 閉 会

進行

- これをもって令和6年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を終了する。

閉会